

清水船舶情報センター

◎ 国際VHF無線電話:「しみずポータラジオ」
呼出応答用: Ch16
通信用 : Ch20、12、14(通常はCh20を使用)

◎ TEL: :054-369-6251
FAX: :054-369-6259
E-Mail: shimizuc@toyoshingo.co.jp

- ・『清水港を利用する船舶は必ず「清水船舶情報センター」と連絡の上、海事法規、清水港水域利用調整の手引きで定めるルールを遵守してください』
- ・清水情報センターは手引きのルールに基づいて運航調整を行います。

錨泊船舶へ

(詳細:本編P6~7)



清水港第3区に錨泊する船舶は下図に習って利用するようにお願いします。

(注) 原則として総トン数3,000トン以上の船舶は外港防波堤の外側に錨泊して下さい。

◎錨地へのアプローチ方法

* 航路筋を横切らない

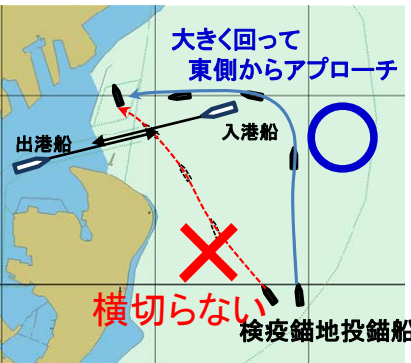


図1

◎外港防波堤内側の泊地を使用する場合

外港防波堤第3区港内の泊地区分

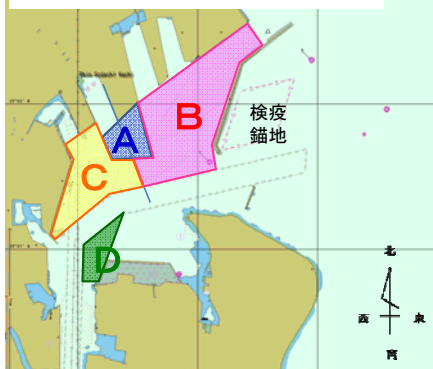


図2

◎第3区港内のエリア別錨泊ルール

船舶が第3区港内で錨泊する時は、エリア毎のルールを参考にして安全な水域に投錨して下さい。

- A ⇒ 原則として、移動要請等を行いません。
- B ⇒ 投錨を制限、台風避難等を目的としたものに限ります。その場合でも大型船等の入出港時には移動要請を行う場合があります
- C、D⇒ 大型船等(主に、LNG・客船)の入出港1時間以上前の移動が可能な限りです。

※投錨時の注意事項

- ・離着岸する他の船舶の運航に支障を来さないよう協力してください。
- ・投錨船舶は、常に情報センターとの連絡が確保できること。
- ・喫急な移動要請に対応出来る最小限の乗組員の定員が確保されていること。

入出港時の基本ルール

(詳細:本編P5~6、別紙P2~3)



- ・大型船等が入出港する時は全ての船舶が航路内で行き会わないように調整すること。
- ・入出港船舶は、原則として、防波堤付近での行き会いを調整すること。
- ・他の船舶に危険を及ぼさない速力で航行し、航路内では追越をしないで下さい。

◎その他の基本ルール

・奥から先に入港する

・入口側から先に出港する

・航路航行船が優先

防波堤付近の行き会調整



図3



図4



図5

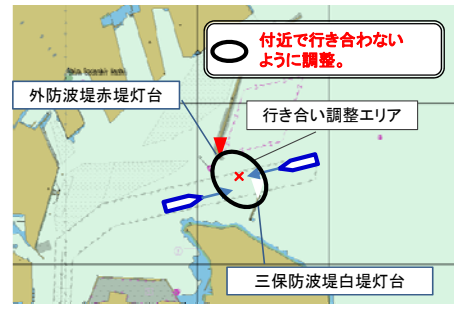


図6

大型船入出港時のルール

(詳細:本編P6、別紙P4~10)

大型船の基本となる入出港ルール



◎大型船の定義 : 総トン数1万トン以上の船舶等。(詳細:本編P2)

- ◎大型船は入出港時に操縦性能が極端に低下しますので、安全確保の為に他船のご協力が必要です。
- ・航路内では原則として、行き会い関係にならないよう調整します。
- ・航路外の水域では、本船の回頭、航路・バースへのアプローチに必要なエリアを確保します。
- ・錨泊船は本手引きのルールに従って錨泊してください。
- ・入港船が外港防波堤外側で待機する場合は、航路の北側又は航路入口から十分に距離をとった東側でお願いします。(詳細:本編P5~6、別紙全編)

運航調整に使用する水域境界線の定義

(詳細:別紙P1)

- Ⓐ 線: 袖師第1埠頭東側岸壁側面を延長した法線
 - Ⓑ 線: 袖師第1埠頭西側岸壁側面を延長した法線
 - Ⓒ 線: 外防波堤赤灯台から270° JXTGバースまで引いた線
 - Ⓓ 線: 港内第2区と第3区の境界線
 - Ⓔ 線: 日出ふ頭1号バース角から中部電力岸壁角(第2区)を結んだ線
- A'線: Ⓐ線の岸壁付根をW点、W点からⒶ線上700m沖の地点をX点、Ⓑ線の岸壁付根からⒷ線上の500m沖の地点をY点、Y点から400m延長したⒷ線上の地点をZ点とし、各点(WXYZ)を繋いだ線

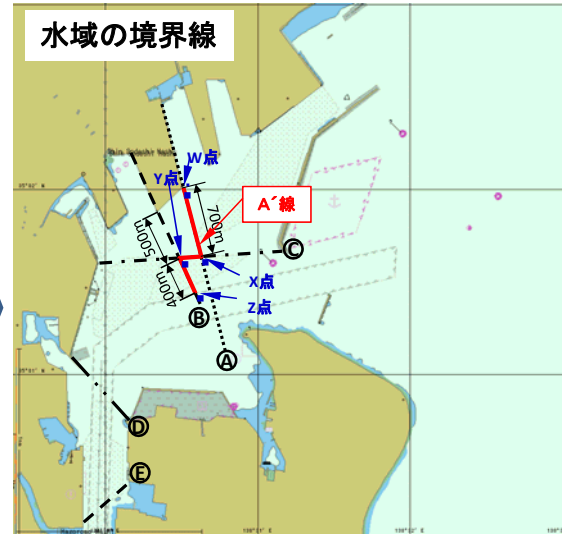
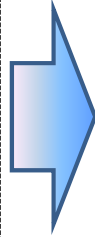


図7

大型船等が入出港する場合の調整例

◎ 興津ふ頭と袖師第1ふ頭の出港船が競合する場合の調整例 (詳細:本編P5、別紙P3)

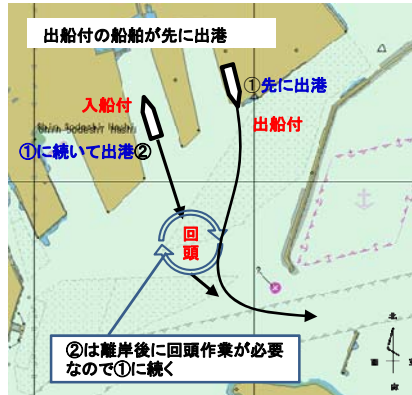


図8



図9

◎入船付船と出船付船の出港が競合する場合
・原則として、出船付船が優先する。

◎入船付船同士で出港が競合する場合
・原則として、出港準備が整った船舶から順に離岸する。
・先に離岸した船舶が回頭終了、運航体制に入ってから次の船舶が離岸する。

※パイロットの有無、本船の操縦性能、タグの使用、着舷側、アンカー使用等により変更する場合もある。

新興津ふ頭(第3区)へ大型船等が入出港する場合の調整例 (詳細:本編P6、別紙P4~6)

※出港船は大型船が通り過ぎるまで境界線Ⓐ(大型船入港時)、A'線(大型船出港時)を越えて西側に入域しないよう調整すること。



図10

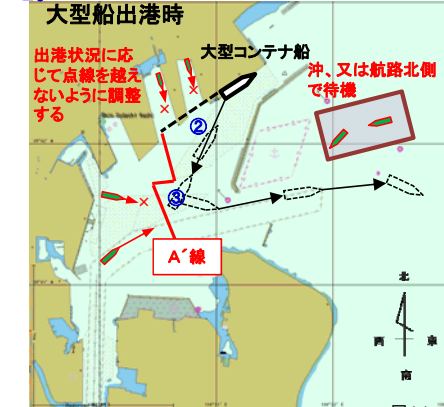


図11

J-オイル、日の出ふ頭、日軽金岸壁、富士見ふ頭(第1区、第2区)の大型船等が入出港する場合の調整例 (詳細:本編P6、別紙9~10)

※大型船等が航路航行、回頭作業を阻害しないよう調整すること。(Ⓔ線から北側に入域しない)

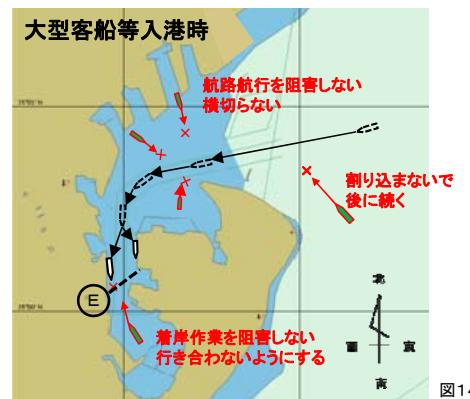


図14

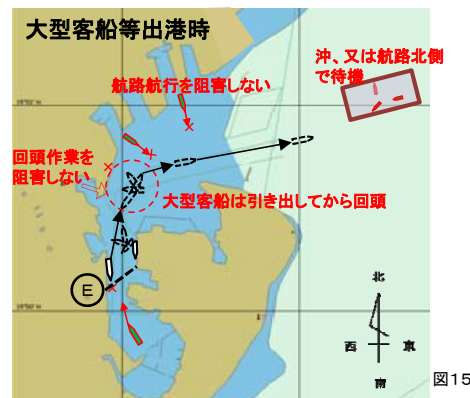


図15

JXTGシーバース(第3区)へ危険物積載船等(LNG船)が入出港する場合の調整例 (詳細:本編P6、別紙P7~8)

※出港船は境界線ⒸⒹを超えないよう調整すること。

(詳細:本編P6、別紙P7~8)

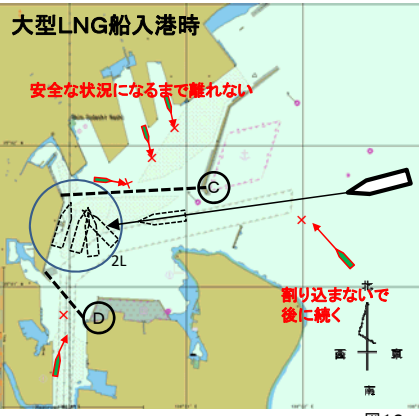


図12

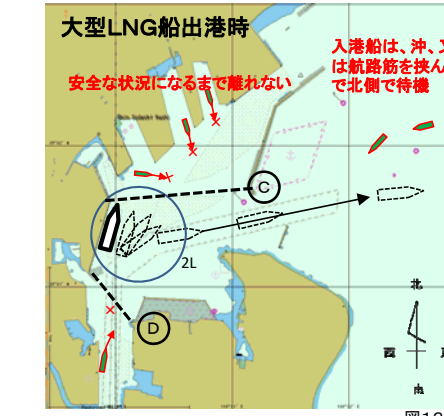


図13